



島根県報

平成17年12月27日 (火)
号外第124号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目次

規則

島根県事務決裁規則の一部を改正する規則	(人事課)	1
森林組合法施行細則の一部を改正する規則	(林業課)	2

公布された条例等のあらまし

島根県事務決裁規則の一部を改正する規則(規則第139号)

1 規則の概要

- (1) 森林組合法の一部を改正する法律の施行に伴う引用条項の整理(別表第5関係)
- (2) 森林組合法施行細則の改正に伴う引用条項の整理(別表第5関係)

2 施行期日

平成18年1月1日から施行することとした。

森林組合法施行細則の一部を改正する規則(規則第140号)

1 規則の概要

- (1) 軽微な事項に係る定款の変更の届出に関する様式を定めることとした。(第7条・様式第14号関係)
- (2) 規約の設定改廃届、出資1口の金額の減少に関する資料の提出、準備金の処分届、自己資本の基準達成届、自己資本の基準額達成不能届、残高試算表の提出及び森林組合の清算結了届について廃止することとした。
- (3) その他規定の整理

2 施行期日

平成18年1月1日から施行することとした。

規 則

島根県事務決裁規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年12月27日

島根県知事 澄田信義

島根県規則第139号

島根県事務決裁規則の一部を改正する規則

島根県事務決裁規則(昭和45年島根県規則第74号)の一部を次のように改正する。

別表第5支庁及び農林振興センターの項第18号地方機関の長専決事項の欄の(4)中「第61条第2項」の次に「又は第4項」を加え、「認可する」を「認可し、又は軽微な変更の届出を受理する」に改め、同欄の(6)中「第6項」を「第5項」に改め、同欄の(10)中「第7条、第9条から第13条まで及び第19条」を「第8条及び第14条」に改める。

附 則

この規則は、平成18年1月1日から施行する。

森林組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年12月27日

島根県知事 澄 田 信 義

島根県規則第140号

森林組合法施行細則の一部を改正する規則

森林組合法施行細則（昭和53年島根県規則第66号）の一部を次のように改正する。

第5条第5号中「総会」の次に「又は総代会」を加え、「抄本」を「謄本」に改める。

第6条を削る。

第7条中「様式第13号」を「様式第12号」に改め、同条を第6条とする。

第8条の見出し中「変更の許可申請書」を「の変更認可申請書及び変更届」に改め、同条中「様式第14号」を「様式第13号」に、「次に掲げる」を「関係」に改め、同条各号を削り、同条に次の1項を加える。

2 森林組合及び生産森林組合は、法第61条第4項（法第100条第2項において準用する場合を含む。）の規定により、軽微な事項に係る定款の変更の届出をしようとするときは、軽微な変更に係る定款変更届（様式第14号）を遅滞なく知事に届け出なければならない。

第8条を第7条とする。

第9条中「により」を「に關係書類を添えて」に改め、同条を第8条とする。

第10条から第13条までを削る。

第14条中「様式第19号」を「様式第16号」に改め、同条を第9条とする。

第15条中「様式第20号」を「様式第17号」に改め、同条を第10条とする。

第16条中「様式第21号」を「様式第18号」に改め、同条を第11条とする。

第17条中「様式第22号」を「様式第19号」に改め、同条を第12条とする。

第18条中「清算人」を「生産森林組合の清算人」に改め、「法第92条（ ）及び「場合を含む。」において準用する」を削り、「様式第23号」を「様式第20号」に改め、同条を第13条とする。

第19条中「様式第24号」を「様式第21号」に改め、同条を第14条とする。

第20条を第15条とする。

様式第1号から様式第7号までの様式中「組合長理事」を「代表者職氏名」に改める。

様式第9号中「練石石垣」を「橋 梁」に、「空積石垣」を「構造物
()」に改め、「橋 梁」を削る。

様式第12号を削る。

様式第13号中「（第7条関係）」を「（第6条関係）」に、「組合長理事」を「代表者職氏名」に、

「記載上の注意

1 新任の場合は、略歴書を添付のこ。 を「記載上の注意 解任、退任、辞任等の場

2 解任、退任、辞任等の場合は、摘要欄にその理由を記入のこ。」

合は、摘要欄にその理由を記入のこ。」に改め、同様式を様式第12号とする。

様式第14号中「（第8条関係）」を「（第7条関係）」に、「組合長理事」を「代表者職氏名」に改め、同様式を様式第13号とし、同様式の次に次の1様式を加える。

様式第14号 (第7条関係)

年 月 日

島根県知事 様

事務所所在地

組 合 名

代表者職氏名

㊟

軽微な変更に係る定款変更届

本組合は、 年 月 日総会（総代会）において軽微な事項に係る定款の変更を議決しましたので関係書類を添えてお届けします。

記

定款の新旧対照表

様式第15号中「(第9条関係)」を「(第8条関係)」に、「組合長理事」を「代表者職氏名」に改め、

「2 決議事項

3 総会(総代会)議事録謄本(2通) を

4 業務報告書及び事業計画書(通常総会(総代会)の場合のみ)(2通)」

「2 決議事項

決 議 事 項	概 要

に改める。

3 関係書類

(1) 2の決議事項に係る総会(総代会)資料並びに通常総会(総代会)に
あつては、業務報告書及び事業計画書(各2通)

(2) 総会(総代会)議事録謄本(2通) 」

様式第16号から様式第18号までを削る。

様式第19号中「(第14条関係)」を「(第9条関係)」に改め、「大字」を削り、同様式を様式第16号とする。

様式第20号中「(第15条関係)」を「(第10条関係)」に、「組合長理事」を「代表者職氏名」に改め、同様式を様式第17号とする。

様式第21号中「(第16条関係)」を「(第11条関係)」に、「組合長理事」を「代表者職氏名」に改め、同様式を様式第18号とする。

様式第22号その1中「(第17条関係)」を「(第12条関係)」に改め、「大字」を削り、同様式を様式第19号その1とする。

様式第22号その2中「(第17条関係)」を「(第12条関係)」に改め、「大字」を削り、同様式を様式第19号その2とする。

様式第23号中「(第18条関係)」を「(第13条関係)」に、「組合長理事」を「代表者職氏名」に改め、同様式を様式第20号とする。

様式第24号中「(第19条関係)」を「(第14条関係)」に、「組合長理事」を「代表者職氏名」に、「下記のとおり規定により登記を完了いたしましたので、」を「規定により下記のとおり登記を完了したので」に改め、「登記事項」の次に「及び事実発生日」を加え、同様式を様式第21号とする。

附 則

この規則は、平成18年1月1日から施行する。